

誓約書

貴社に入校するにつき、次の通り誓約いたします。(⑥～⑨は、マイカー教習の方のみ)

お申し込み者(以下「お客様」という)は、道路交通法等関係法令に従い下記の各号をご誓約の上、お申し込みを行うものとし、本契約成立後に各号の一にでも事実と相違があることが判明した場合は、本契約が即時解除及び、道路交通法等関係法令の処分を受けても異議申立てを行わないものとします。

- ① 道路交通法に基づく車両の運行に際し、該当する運転免許証を有しています。
- ② 道路交通法に基づく行政処分期間中(免許停止期間中)ではありません。
- ③ 運転に必要な視力、聴力等があり、運転に支障を及ぼす持病(発作、アルコール及び薬物の依存症等)はありません。
- ④ 教習中に交通事故や交通違反が発生した場合は、お客様の責任となり、故意または重大な過失により車両等に損害を与えた場合にその損害賠償の責任をとるものとし、またお客様が傷害を負った場合は貴社へ損害賠償を申し立てしません。
- ⑤ 当社の教習車での教習中に万が一交通事故が発生した場合は、教習車両の保険の範囲内での対応となることについて、同意いたします。
- ⑥ プレーキペダルに金具を装着しますが、ペダルに傷が付いても異議申し立ていたしません。
- ⑦ マイカーでの教習中に万が一交通事故が発生した場合は、お客様がご加入の保険の範囲内で対応していただくこととなり、当社としましては保険の範囲外の補償を行わないことに異議申し立ていたしません。
- ⑧ マイカーの移動や入出庫ができない等で当社に運転を依頼するとき、その運転時に万が一事故が発生した場合は、お客様がご加入の保険の範囲内で対応していただくこととなり、当社としましては、保険の範囲外の補償を行わないことに異議申し立ていたしません。
- ⑨ お客様が加入する保険を利用することによって生ずる保険料の増額分、及び保険を利用せずに修理等を行う場合の実費費用等、費用が発生しても当社に費用請求並びに損害賠償を申し立ていたしません。
- ⑩ 納入させた教習料金等は、過誤払いを除き、如何なる理由があっても返還請求いたしません。
- ⑪ 豪雨・降雪・台風等の自然条件及び交通状況や不測の事態(教習車の故障・事故・パンク等)により教習日に変更された場合においても、一切の異議申し立てを行いません。
- ⑫ 貴社の規則及び注意事項を遵守し、指導員の指示に従い、また風紀秩序を乱す行動をとったりその他迷惑になるような言動は一切いたしません。
- ⑬ 貴社の規則、注意事項および誓約書に違反し、退校処分を受けても異存はありません。
- ⑭ 次の個人情報保護法に関する確認事項について同意いたします。

(1)使用目的

お客様がこの申込書に記入した個人情報は、次の目的に限り使用します。

A) 道路交通法で定められた日常の教習および講習業務を実施するため。

B) 教習所事業に関連するアフターサービスならびに各種イベントおよび各種講習会に関する情報をお知らせするため。

(2)個人情報の第三者への提供

A) この個人情報は、お客様の同意を得た場合、または法令に基づく正当な理由のない限り、第三者に提供しません。

B) お客様が教習斡旋業者の契約書類に記入した個人情報は、その業者との契約内容の履行上当社が使用します。

(3)関係法令等の遵守

個人情報保護法をはじめとする個人情報に関する法令及び規範を遵守いたします。

神戸ドライバーズサポート 殿

上記の通り、誓約いたします。

年 月 日

氏 名

車両の所有者又は使用者(マイカー教習の方のみ)



神戸ドライバーズサポート

神戸・芦屋・西宮 ベーバードライバー出張教習 企業向け研修・講習